

第34回那須塩原市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日 時 令和5(2023)年3月6日(月)午後6時30分～7時45分
- 2 場 所 西那須野庁舎301～303会議室
- 3 議 題
家庭的保育事業等の事業者変更に係る認可について
- 4 報告事項
 - (1) 令和5年度那須塩原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の変更について
 - (2) 令和5年度那須塩原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の入園申込状況について
 - (3) その他
- 5 出席者 委員：16名、事務局：12名、計28名
【委員】
浅香委員(会長)、戸田委員(副会長)、馬場委員、布川委員、桑野委員、大島委員、大倉委員、佐久間委員、後藤委員、白澤委員、星野委員、西田委員、山本委員、八木澤委員、石田委員、佐藤委員
【事務局】
(子ども未来部) 田代部長
(子育て支援課) 室井課長、亀田補佐、染谷係長、小川主査、高木主査
(同子ども・子育て総合センター) 菊池所長
(保育課) 佐藤課長、平田補佐、吉富係長、阿見副主幹、田中係長

発言者	内 容 (要旨)
事務局	1 開会 第34回那須塩原市子ども・子育て会議を開会する。
会長	2 あいさつ 会長より挨拶
事務局	子ども未来部長より挨拶

	<p>3 議題</p> <p>家庭的保育事業等の事業者変更に係る認可について</p>
事務局	資料1に基づき説明
会長	質問・意見等はあるか。
会長	法人化することによる事業の継続性・安定性の確保について、どのような点で確保されるのか。
事務局	現在の事業形態は個人経営となっており、例えば本人が死亡や病気等により事業の継続ができなくなってしまう可能性があるため、法人の事業として運営することにより、前述のような場合でも継続して事業を行うことができることから、法人化により事業の安定性、継続性を確保できると考えている。
	<p>4 報告事項</p> <p>(1) 令和5年度那須塩原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の変更について</p> <p>(2) 令和5年度那須塩原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の入園申込状況について</p>
事務局	<p>資料2及び資料3に基づき説明</p> <p>※資料3 表下「⇒選考後の最終的な入園待ち児童数（）内 令和4年度149名を101名に訂正」</p>
会長	<p>質問・意見等はあるか。</p> <p>(特になし)</p>
会長	<p>那須塩原市も少子化の流れの中であり、その対応に迫られた厳しい状況にあると受け止めた。</p>
事務局	<p>(3) その他</p> <p>・委員の任期満了及び来年度改選のお知らせ</p>
事務局	<p>・「第3期那須塩原市発達支援システム推進計画」について、計画書に基づき説明</p>

会長	質問・意見等はあるか。
委員	特別支援の認定に伴う補助金について、1号は県、2・3号は市から交付を受けるが、県と市で時期等の格差がある。加配の職員対応でも現場は苦慮しているため改善ができないか。また、特別支援児が増加している中、市としてどのようにサポートしていくのか。
会長	具体的な改善内容について検討を行うとともに、結果について回答願いたい。
事務局	保護者の意向もあるが、発達支援システムの活用を図るとともに、要望があれば多職種協働チームを派遣し支援していきたい。 【※ 補助金に関する回答については、別紙のとおり】
委員	健診の未受診者や健診での見逃しなどもある。発達に関し支援が必要な児童に対する専門機関への繋ぎや、発達支援システムが弾力的に機能するような運用の方法など、市として包括的に考えていく必要があるのではないか。
事務局	組織機構の改編により、令和5年度から子ども・子育て総合センターと母子保健部門が統合されるので、ご指摘の部分についても改善していきたい。
事務局	・「第3次那須塩原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」について、計画書に基づき説明
会長	本計画に基づく充実した取組を期待する。質問・意見等はあるか。
会長	不登校児童の現状はどうか。
委員	ゲーム依存や学校の行事に参加したくない（保護者も容認）という理由で不登校になっている児童が増えている。なぜ行事に参加しないのかではなく、職員が発想を変え、児童が学校に来られる方法を考えていく必要がある。いろいろなケースがあり複雑化しているため、学校だけではなく関係機関と連携して取り組んでいる。
委員	どのくらい増えているのか。
委員	コロナ禍以降、特に小学生が急増している。

会長	小学生の家庭内暴力が増加しており、乳幼児教育・保育の重要性が高まっている。少子化だけど上手く育っていない部分もあり、各分野が横断的に取り組んでいく必要がある。
委員	市内でDVは増加しているのか。
事務局	近年の数としては横ばいとなっている。
事務局	5 その他 質問・意見等はあるか。
委員	令和5年度に子育て相談課ができるが、どのように変わるのか。
事務局	現在、子ども・子育て総合センターで発達支援、ひとり親、児童家庭相談などを所管しているが、ここに健康増進課で所管している母子保健部門（保健師）が新たに加わり、母子保健に関することも一括して事務を執ることになる。なお、健診については、従前どおり黒磯保健センターと西那須野保健センターで行う。
事務局	5 閉会 以上で、第34回那須塩原市子ども・子育て会議を閉会する。
	以上